工　事　設　計　書

課　長 所　長	係　長	照　査	設　計

年度　令和 8年度　　設計年月　令和　年　月　　工期　令和 9年 3月31日

事　業　名

工　事　名　取水池浚渫清掃

工　事　場　所　日ノ岡取水池　他

工　事　価　格　　円

本　工　事　費　　円　　消費税等相当額　　円

積算基準	土木	植樹保険加入	不要

京都市　上下水道局

積算参考資料（間接費補正一覧）

単価使用年月	2026年10月	
歩掛適用年月	2026年10月	
基準適用年月	2026年10月	
単価地区	2601：Ⅰ地区	
調整区分	単独工事	
共通仮設費（率計上）		
主たる工種	98:構造物工事（浄水場等）	
施工地域等補正	市街地	1.2
週休２日補正	補正なし	1.00
現場管理費		
施工地域等補正	市街地	1.1
工期日数（熱中症補正）	0日間	
真夏日日数	0日間	
補正係数	補正なし	
熱中症補正	自動設定	
週休２日補正	補正なし	1.00
一般管理費		
前払金支出割合による補正	前払金対象外	1.00
財団法人等による補正	補正を行わない	1.00
契約保証に係る補正率	補正しない	0.00%

設計内訳書（本01）

工事名	取水池浚渫清掃	事業区分 工事区分	水道工事 上水道工事

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要　国費／単費
上水道工事		式	1				
若王子取水池 浚渫清掃工		式	1				
取水池排水工		式	1				
排水ポンプ設置・撤去		箇所	3				
排水ポンプ運転 （参考数量）	作業時排水、120m3/h未満、 発動発電機	日	9.5				
取水池等洗浄工		式	1				
取水池等洗浄	高圧洗浄車(4t)	m2	1,630				
汚泥搬出運搬工		式	1				
汚泥搬出運搬	汚泥吸排車 L=11.3km	m3	10				
日ノ岡取水池 浚渫清掃工		式	1				
取水池排水工		式	1				
排水ポンプ設置・撤去		箇所	1				
排水ポンプ運転 （参考数量）	作業時排水、120m3/h未満、 発動発電機	日	5.5				

京都市

設計内訳書（本01）

工事名	取水池浚渫清掃	事業区分 工事区分	水道工事 上水道工事

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要　国費／単費
取水池等洗浄工		式	1				
取水池等洗浄	高圧洗浄車(4t)	m2	1,300				
汚泥搬出運搬工		式	1				
汚泥搬出運搬	汚泥吸排車 L=6.9km	m3	10				
蹴上取水池 浚渫清掃工		式	1				
取水池排水工		式	1				
排水ポンプ設置・撤去		箇所	2				
排水ポンプ運転 （参考数量）	作業時排水、120m3/h未満、 発動発電機	日	9.5				
取水池等洗浄工		式	1				
取水池等洗浄	高圧洗浄車(4t)	m2	1,260				
汚泥搬出運搬工		式	1				
汚泥搬出運搬	汚泥吸排車 L=8.1km	m3	60				
直接工事費		式	1				

京都市

設計内訳書（本01）

工事名	取水池浚渫清掃	事業区分 工事区分	水道工事 上水道工事

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要　国費／単費
共通仮設		式	1				
共通仮設費（率計上）		式	1				
純工事費		式	1				
現場管理費		式	1				
工事原価		式	1				
一般管理費等		式	1				
工事価格		式	1				
消費税額及び地方消費税額		式	1				
工事費計		式	1				

京都市

取　水　池　浚　渫　清　掃

特　記　仕　様　書

京　都　市　上　下　水　道　局

1　適用範囲

本特記仕様書に記載のない一般的な事項については、令和 7 年 12 月版の「水道部施設課 作業一般仕様書（委託）」による。

なお、「水道部施設課 作業一般仕様書（委託）」は水道部施設課で配布する。

2　作業概要

本作業は、若王子・日ノ岡・蹴上の各取水池において、池内の浚渫清掃作業を行うもので、堆積した土砂、泥等を処分場へ運搬するとともに、塵芥による除塵スクリーンの目詰まりの除去作業を行う。さらに、取水池構内の側溝及び蹴上広場噴水の清掃作業を行うものである。

本作業は、疏水事務所が冬期に実施する琵琶湖疏水の減・停水に合わせて実施する。（減・停水は１月上旬から３月上旬を予定）

3　作業場所

日ノ岡取水池　他

作業場所詳細一覧

	作業場所	所 在 地
①	若王子取水池	京都市左京区若王子町 33
②	日ノ岡取水池	京都市山科区日ノ岡堤谷町 32-8
③-1	蹴上取水池	京都市山科区日ノ岡一切経谷町
③-2	蹴上広場噴水	京都市東山区東小物座町

4　完成期限

令和９年３月３１日とする。

5　作業内容

(1) 取水池ごとの洗浄面積、汚泥浚渫運搬数量は次のとおりとする。

	作業場所	洗浄面積	汚泥搬出運搬	備　考
①	若王子取水池	1,630 ㎡	10 ㎥	側溝清掃を含む
②	日ノ岡取水池	1,300 ㎡	10 ㎥	〃
③	蹴上取水池、蹴上広場噴水	1,260 ㎡	60 ㎥	〃
	計	4,190 ㎡	80 ㎥	

(2) 排水作業

浚渫清掃作業に先立ち、作業する取水池に排水ポンプを設置して排水作業を行う。

(3) 取水池等洗浄

取水池内の壁面や底部等を高圧洗浄車により洗浄作業を行う。除塵スクリーンは塵芥による目詰まりを人力によりかき落してから洗浄作業を行う。

さらに、各取水池構内の側溝及び蹴上広場噴水の洗浄を行う。

(4) 汚泥搬出運搬

取水池等に堆積した土砂、汚泥については、汚泥吸排車により吸引し、発注者が指定した処分場へ搬出運搬すること。

6　作業計画書（施工計画書）

(1) 本作業に先立ち、作業計画書（作業工程、作業手順、作業方法、作業人員、使用機械等を記したもの）を作成し、監督員に提出して承諾を受けること。

(2) 作業工程については、疏水路や取水池等で行う他の作業との調整を要するため、監督員と充分に協議・調整を行ったうえで決定すること。

(3) 作業計画書は、一般仕様書及び本特記仕様書に記載されている事項を十分に勘案して作成すること。

7　各取水池の流路の切替え及び排水作業について

(1) 本作業を行うに当たっては、浄水場に原水を供給している運用中の取水池を停水して行うため、原水の供給に支障のないよう流路の切り替えを行う。作業日程については、監督員と充分に協議・調整して決定すること。

(2) 受注者は、円滑に作業を実施するため、ゲート及びバルブ操作に協力することとし、あらかじめ操作の目的の理解に努めること。

(3) 取水池の排水作業は、停水・通水等の切替え作業に合わせて行うもので、監督員に確認の上で行うこととし、疑義が生じた場合は監督員に立会いを求めること。

(4) ゲート及びバルブに異常（異常音や止水不良等）の発生を認めた場合は、ただちに監督員に報告し、その指示に従うこと。

(5) 取水池内の浚渫清掃作業完了後に通水するに当たっては、監督員が池内の作業状況を確認する。監督員の確認が終わるまでは、先走って通水してはならない。

(6) 取水池を停水して作業を行っている最中あっても、浄水場の運用に支障をきたすような事由が発生したときは、作業手順を変更することや、緊急に通水することがある。

8　汚泥の搬出運搬

(1) 受注者は､本作業で発生する汚泥を発注者が別途契約する処分先に搬出運搬するものとする。確認の詳細については、作業一般仕様書「24 産業廃棄物」を参照のこと。

(2) 適正処理に必要な情報について

ア 性状、荷姿、性状変化等

本作業にて発生する汚泥の性状及び荷姿は、ダンプトラックにて山積みできず、その上を人が歩けないような流動性を呈する状態である。時間の経過とともに乾燥した場合には土砂状となる。

イ 情報提供に関する事項に変更が生じた場合

打合せ簿を作成し、監督員と受注者の双方で確認を行う。

ウ 搬出運搬終了時の排出事業者（発注者）への報告

産業廃棄物管理票（マニフェスト）により行う。

エ 契約を解除した場合の処理されない廃棄物の取扱いに関する事項

受注者は、何らかの理由により契約を解除された場合でも、その廃棄物に対する本契約に基づく責任を免れないことを承知し、残っている廃棄物についての搬出運搬を自ら実行するか、もしくは発注者の承諾を得たうえで許可を有する別の業者に自己の費用をもって行わなければならない。

(3) 受注者は、産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく産業廃棄物収集運搬業務の許可証（京都市長の許可証で汚泥に関するものに限る。）を提出すること。

(4) 処分先は以下のとおりである。

種別	搬出先	備　考
汚　泥	株式会社 HIRAYAMA 京都市伏見区深草神明溝谷町 29 番地	運搬距離（参考） ①若王子取水池：11.3km ②日ノ岡取水池： 6.9km ③蹴上取水池： 8.1km

9　汚泥以外の廃棄物

本作業で発生する汚泥以外の廃棄物については、作業場所内に分別・集積した後、監督員の指示する場所へ運搬すること。

１０　取水池及び疏水路における他の作業等との連携・調整

作業期間内には、取水池及び疏水路内において、本作業以外の作業や工事が行われている。このため、相互に連携・調整を図りながら、極力競合を避けてトラブルの無いよう円滑に業務遂行を図る必要があるので、十分に留意すること。

１１　作業車両の進入・退出経路

(1) 作業車両の作業場所への進入・退出経路は、事前に監督員の承諾を得ること。

(2) 汚泥の作業場所から処分先までの搬出運搬経路についても同様とする。

(3) 作業現場周辺の道路は狭隘な箇所が多く、車両の走行には十分安全に注意すること。周辺の交通規制を把握して遵守しなければならない。作業員に周知徹底すること。

１２　水及び電力

(1) 取水池の排水に使用する水中ポンプの電力は、受注者が準備しなければならない。

(2) 作業で使用する水の補給は、取水池構内にある散水栓を使用することができる。その使用に当たっては監督員に確認を行うこと。

１３　就業時間

(1) 就業時間は、休日を除く日の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（午後 0 時から午後 1 時まで

を除く）とする。

(2) 取水池構内への立入り・退出についても就業時間内とする。ただし、作業の進行上、やむを得ずこの時間外に取水地構内に立入ることが必要となる場合は、あらかじめ監督員に願い出て承諾を受けなければならない。

１４　作業人員の掌握

(1) 受注者は、秩序正しい作業が行える作業員を配置するとともに、熟練を要する作業には、経験を有する作業員を従事させること。

(2) 非常の際には、監督員は必要な人員を待機させ臨機な措置を講じられるよう指示することがある。

(3) 受注者は、作業人員を掌握し、緊急の場合は監督員の指示に応じられる連絡方法等を監督員に提出して、承諾を得ること。

(4) 受注者は、作業現場内における風紀、衛生、火災及び盗難等に関して従業員を十分指導するとともに、特に現場付近の住民に迷惑をかけないよう十分注意すること。

１５　疏水施設等の保安上の措置

(1) 本作業場所は疏水事務所が管理する浄水場の取水施設である。受注者は、作業員が必要以外の施設に立入ることやみだりに触れることのないように徹底すること。

(2) 本作業を行う上で、使用可能な範囲については監督員に確認すること。

１６　危険防止

(1) 各取水池の深さは、2m以上であるため、排水後は高所作業となる。受注者は、関係法令を遵守し、高所作業に伴う墜落・転落などの労働災害を防止して、作業員の安全を図り、円滑な業務遂行を行うこと。

(2) 受注者は、機械器具類の吊上げ・吊下し等の作業は、落下等の事故が起こらないように、安全な措置を講じること。

(3) 作業機械器具の取扱いには、熟練者を配置するとともに、常に点検整備を行うこと。

(4) ガソリン、その他危険物を使用する場合は、関係法令を遵守するとともに、保管及び取扱いについては万全の対策を講じること。

(5) 作業場所付近の諸車・通行人及び沿線家屋・工作物・地下埋設物等に危険を及ぼすような事故が発生し、又は、発生する恐れがあるときは、その状況に応じた適切な措置を行うとともに、監督員、所轄警察署及び関係機関に連絡し、その指示を受けること。

(6) 受注者は、常に、作業の安全に留意して、適切な現場管理を行い、事故防止に努めること。

１７　作業場所の整理整頓

(1) 受注者は、作業現場内において、常に機械器具類を整理整頓し、清潔を保つこと。

(2) 作業の進行に応じて、速やかに、資材・器具等を片付けること。

(3) 浚渫汚泥等の積込み、運搬時に通路等に汚泥等が散乱した場合は、速やかに清掃し処理する

こと。

１８　作業記録写真

(1) 作業記録写真は、着手前、作業中、完了後の状況が十分に把握できるものであること。

(2) 取水池については、流入部、整流部、流出部などの壁面や底面、粗目スクリーン、除塵機などそれぞれについて記録すること。

(3) 作業員の配置、作業車両の種別・配置などを記録すること。

(4) 廃棄物の集積・運搬状況、汚泥の搬出運搬・処分先への搬入の状況について記録すること。

(5) 発注者は、本作業中に各取水池の「コンクリート構造物の点検」を実施する。点検記録に使用する写真は、受注者が監督員の立会いの上でその指示に従って撮影を行い、その電子データを提出すること。なお、「コンクリート構造物の点検」は、監督員が取水池内の浚渫清掃作業完了後に行う作業状況の確認に合わせて実施するものとする。

１９　その他

(1) 受注者は違法な過積載運行を防止すること。特に、汚泥については積載重量制限超えて積み込むことがないようにすること。

(2) 取水池を排水した後、作業に先立ち、荒ごみを取り除くこと。万一水路等を破損した場合は、受注者の負担において監督員の指示に基づいて復旧すること。

(3) 本作業場所の立入りに必要となる鍵等については、発注者から受注者に貸与するが、受注者は紛失することのないよう厳重に保管し、本作業以外の用途に利用しないこと。作業完了後は速やかに発注者に返還すること。

以　上

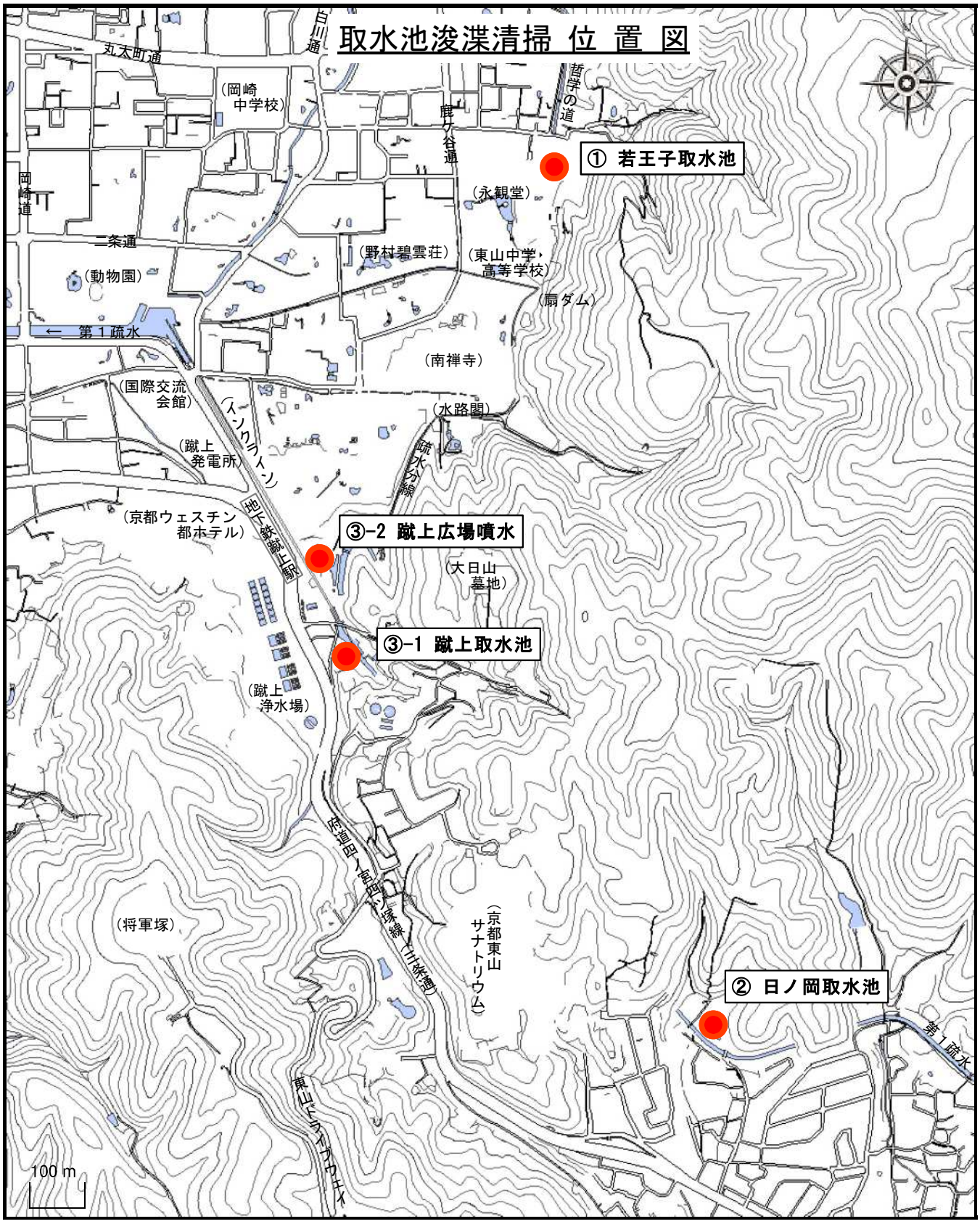
取水池浚渫清掃 位 置 図
① 若王子取水池
② 日ノ岡取水池
③-1 蹴上取水池
③-2 蹴上広場噴水
丸太町通
白川通
（岡崎
中学校）
哲学の道
鹿ケ谷通
岡崎道
（永観堂）
二条通
（野村碧雲荘）
（東山中学・
高等学校）
（動物園）
（扇ダム）
← 第１疏水
（南禅寺）
（国際交流
会館）
（水路閣）
（ノンクライン）
（蹴上
発電所）
疏水分線
（京都ウェスチン
都ホテル）
地下鉄蹴上駅
（大日山
墓地）
（蹴上
浄水場）
府道四ノ宮四ノ塚線（三条通）
（京都東山
サナトリウム）
（将軍塚）
第１疏水
東山ドライブウェイ
100 m

1 / 10000

若王子取水池平面図

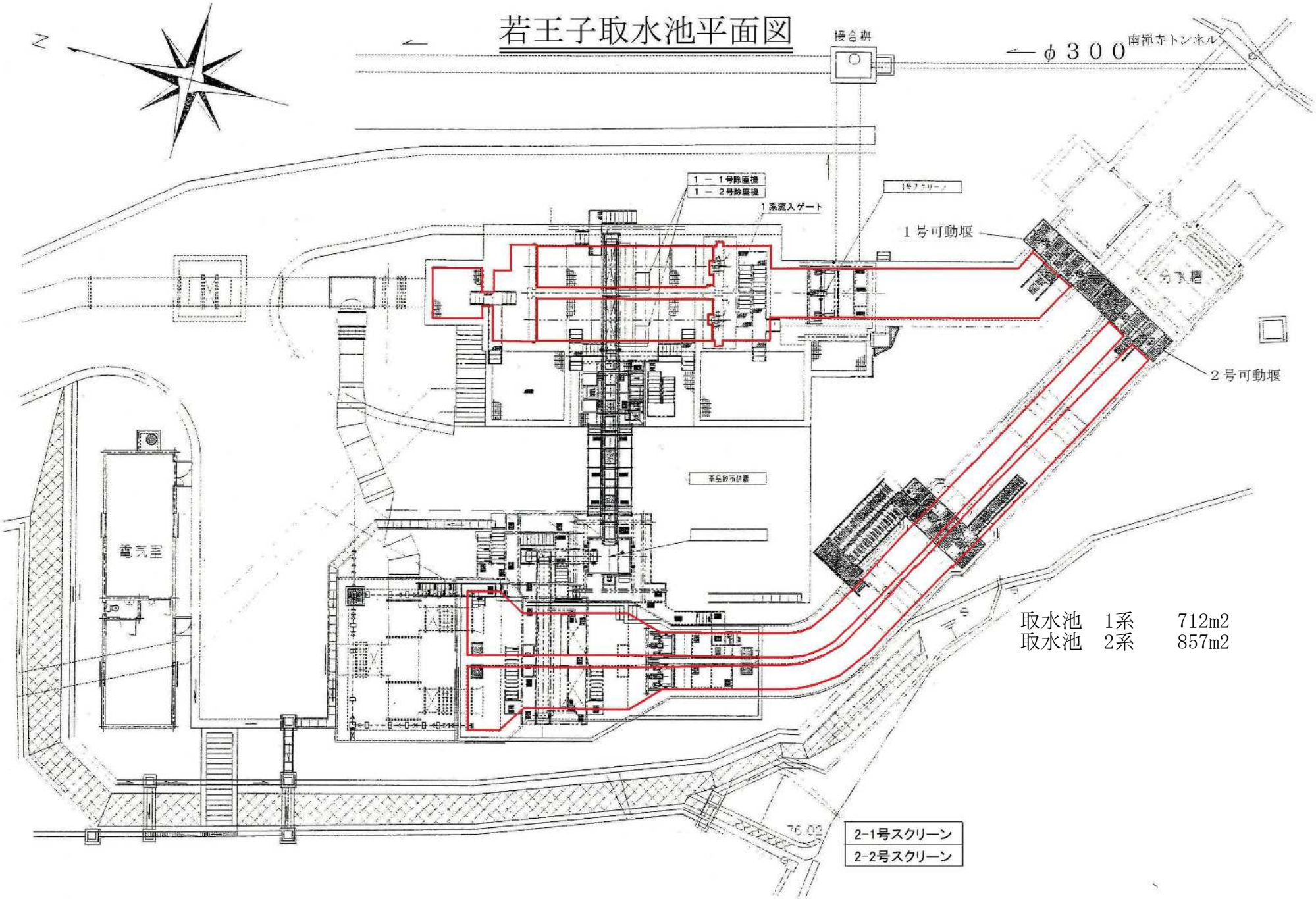

取水池　1系　　712m2
取水池　2系　　857m2

若王子取水池側溝清掃

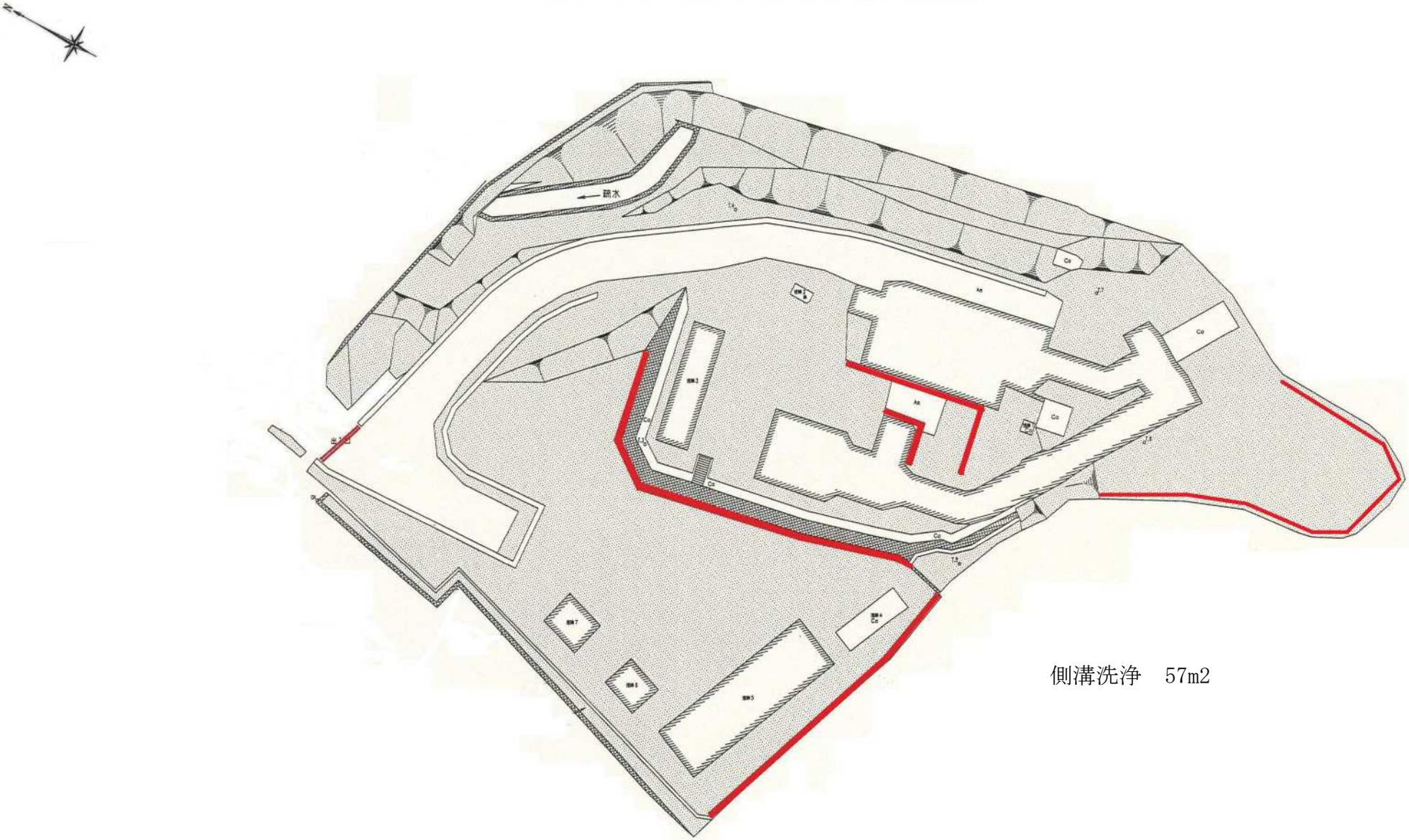

側溝洗浄　57m2

取水池・ピット　957m2
スクリーン・除塵機　276m2
側溝　70m2

標準深さＨ＝5.3m

日ノ岡取水池平面図

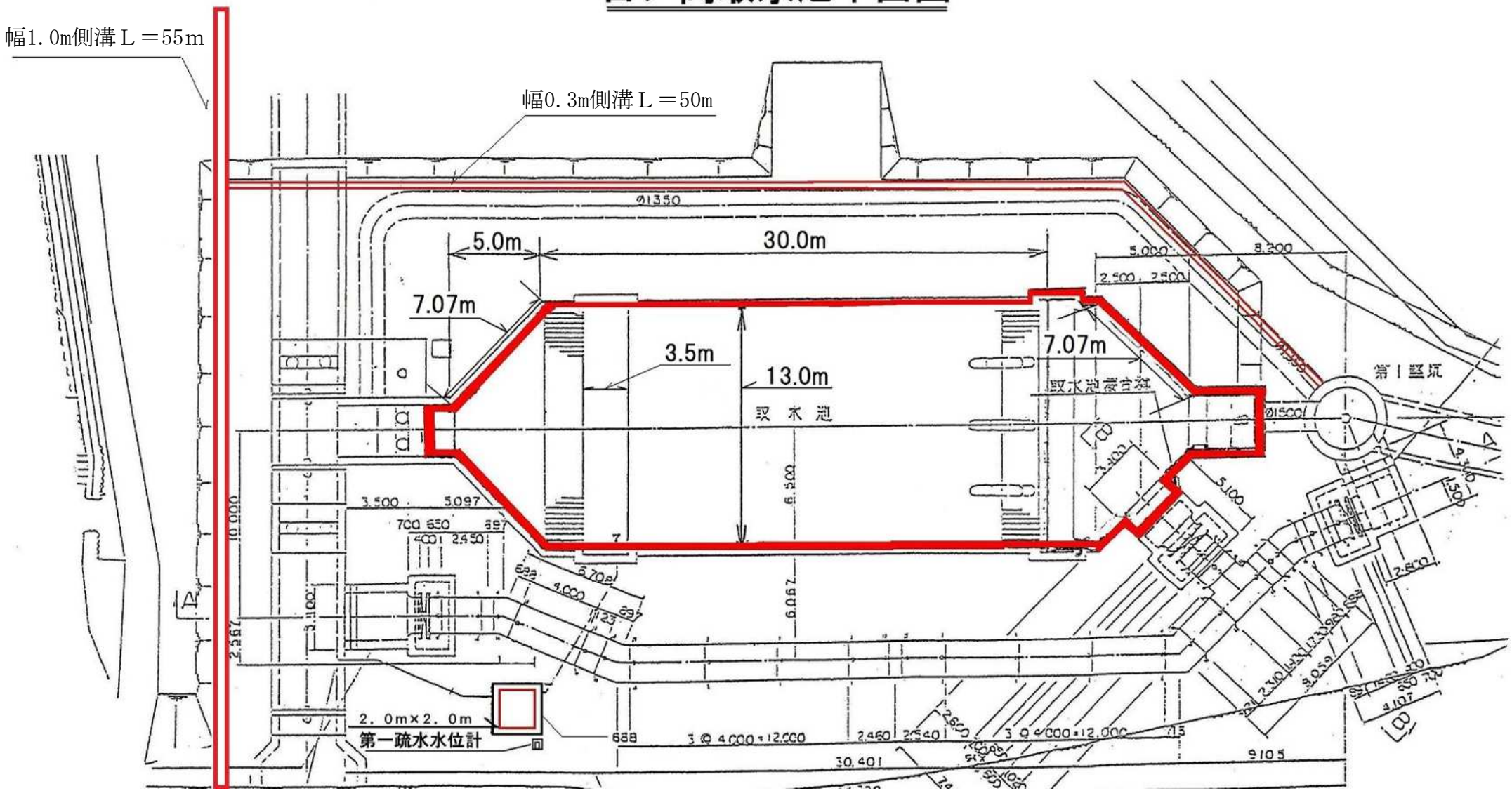

蹴上取水池　1系　2系　平面図

取水池　1系　　742m2

取水池　2系　　490m2





蹴上広場噴水
N
（インクライン）
田辺朔郎博士像
（蹴上広場）
東小物座町
（蹴上駅）地下鉄出入口
蹴上広場噴水
（28㎡）
合流洗堰
第1疏水
府道四ノ宮四ツ塚線（三条通）
カーサヤスダ
（インクライン）
10 m
粟田口　山下町

1 / 500